

報道機関各位

青森県健康医療福祉部保健衛生課長

食中毒の発生について

1 概 要

- (1) 令和8年4月8日(水)午前9時頃、中南保健所に特別養護老人ホーム弘前静光園から「4月1日から2日に入所者5名が胃腸炎症状を呈しており、便培養の結果5名ともサルモネラ属菌が陽性となった。」旨の連絡があった。
- (2) 同保健所による調査の結果、患者は同施設に入所している9名で、同施設が調理した朝食、昼食、夕食を喫食しており、4月1日(水)5時から4月8日(水)午後2時までの間に、下痢、発熱、嘔吐等の症状を呈していたことが判明した。
- (3) 同保健所では、患者に共通する食品が当該施設の食事に限られること、患者7名及び調理従事者2名の便からサルモネラ属菌(血清型:O7群)が検出されたこと、患者らの臨床症状がサルモネラ属菌による食中毒の症状と一致していること及び患者を診察した医師から食中毒の届出があったことから、当該施設が提供した食事を原因とする食中毒と断定した。

2 発生年月日 令和8年4月1日(月)

3 喫食者数 調査中

4 患者数 9名(受診者9名 入院なし) ※患者は快方に向かっている。

	計	60歳代	70歳代	80歳代	90歳代
男	2 (2)		1 (1)	1 (1)	
女	7 (7)	1 (1)		4 (4)	2 (2)
計	9 (9)	1 (1)	1 (1)	5 (5)	2 (2)

() 内に受診者数再掲

5 主な症状 下痢、発熱、嘔吐

6 原因施設

- (1) 施設名 特別養護老人ホーム弘前静光園
- (2) 施設所在地 弘前市大字豊原一丁目1-2
- (3) 業 種 集団給食施設
- (4) 設置者 社会福祉法人愛成会 理事長 佐々木 哲

7 原因食品 当該施設が提供した食事

8 病因物質 サルモネラ属菌(血清型:O7群)
(検査機関:青森県衛生研究所)

9 行政対応 令和8年4月13日(月)、中南保健所は、食品衛生法に基づき当該施設の設置者に対し、令和8年4月13日(月)から令和8年4月19日(日)まで7日間の給食業務の停止を命じた。

報道機関用提供資料 発表No. 8-4	
担当課・担当者	保健衛生課 食品衛生グループ 担当者 石井総括主幹
電話番号	内線 6377/6379 直通 017-734-9214
報道監	健康医療福祉部 三村次長(内線6202)

<参考>

サルモネラ食中毒は、これまで、卵やその加工品、食肉、うなぎ、すっぽんなど、さまざまな食品で発生しています。
また、ネズミやペット動物を介して食品を汚染することがあります。

食中毒発生状況

(令和8年4月13日現在)

	発生件数	患者数
令和 8年1月～令和 8年 4月13日	4件	94名
令和 7年1月～令和 7年 4月13日	2件	16名
令和 7年1月～令和 7年12月末日	4件	72名

本年の発生件数、患者数は、本事件を含む。

<県民への呼びかけをお願いします>

サルモネラ食中毒を予防するための注意点

- ①食肉、卵を調理する場合は、十分加熱（中心温度75℃、1分以上）しましょう。
- ②食肉、卵などを取り扱った手指や調理器具は、その都度必ず洗浄消毒しましょう。
- ③食肉は低温で保存し、卵も購入後は冷蔵保管しましょう。
- ④卵の割り置きはせず、割卵後は直ちに調理して早めに食べましょう。
- ⑤ペット動物に触れた後は、手洗いを励行しましょう。

<本県でのサルモネラ属菌食中毒発生状況>

	事件数	患者数	(青森市発生状況)	(八戸市発生状況)
平成24年	1件	34名		
平成25年	0件	0名		
平成26年	0件	0名		
平成27年	0件	0名		
平成28年	0件	0名		
平成29年	0件	0名		
平成30年	0件	0名		
平成31年	0件	0名		
令和 2年	0件	0名		
令和 3年	0件	0名		
令和 4年	0件	0名		
令和 5年	1件	16名		
令和 8年	1件	9名		

※平成18年10月から青森市分、平成29年1月から八戸市分を別計上